

名古屋市_留守家庭児童育成会運営助成_2017年度予算

番号	区分	2017年度予算
1	基本額 ※1	1～9人 3,552,000円～3,768,000円 1人増ごと27,000円増加
2		10～19人 3,795,000円～4,038,000円 1人増ごと27,000円増加
3		20～35人 5,147,000円～5,522,000円 1人増ごと25,000円増加
4		36～45人 5,547,000円
5		46～55人 5,494,000円～5,017,000円 1人増ごと53,000円減少
6		56～70人 4,964,000円～4,222,000円 1人増ごと53,000円減少
7		71人以上 4,158,000円
8	長時間開所加算	平日 378,000円/1h 年額で加算
9	長期休業中等	170,000円/1h 年額で加算
10	長期休業期間受入支援助成	長期休業期間に限り新たに支援の単位を設けること 17,000円/1日 加算
11	障害児受入推進助成	障害児1人以上受け入れ 1,796,000円
12		障害児3人以上受け入れ 1,796,000円
13	障害児受入促進助成	育成会が新たな障害児を受け入れるため、専用室に必要な改修を行った場合、その改修費用の1/2を補助(125,000円限度)
14	常勤職員配置等助成	育成会が、家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当し、さらに地域組織や関係機関等との連携等業務を行う常勤職員を配置した場合、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用の一部を助成 1か所あたり2,904,000円限度
15	放課後児童支援員等処遇改善事業	育成会が、家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当する者を配置した場合、常勤職員又は非常勤職員の処遇改善経費を上乗せするために必要な額を助成 1か所あたり1,541,000円限度
16	送迎支援事業	子どもの安全・安心を確保するため、地域の高齢者等を活用して送迎支援を行う育成会に対し助成 1か所あたり466,000円限度
17	設置促進事業	民家等を賃借して育成会をする場合の改修、設備の整備・備品購入、開所準備経費(礼金・賃借料開所前月分)等を補助 経費の3/3(12,000,000円限度)
18	家賃補助	家賃の2/3補助(月額50,000円限度)※2
19	ひとり親家庭減免助成	ひとり親世帯の保護者負担金を減免した場合、減免額の2/3を補助 限度額 2017年度:月額8,000円/人)

※1 「基本額想定例」は、平日13時～19時、土曜・長期休業中8時～19時の開所パターンを想定
→土曜開所加算あり、平日時間加算なし、長期休業中等時間加算3時間分を加算した場合の額
たとえば、「平日13～20時、土曜・長期休業中7時30分～19時30分」の場合、
土曜開所あり、平日時間加算1時間分、長期休業中等時間加算4時間分となり、
「基本額想定例」に、平日加算1時間分+長期休業中等加算1時間分 の加算額をさらに加算

※2 2015年度末に耐震化促進支援による家賃補助の増額(補助率3/3、補助限度額57,000円/月)は、廃止する。

※3 2017年度の新規事業として、「障害児受入推進助成(医療的ケア児対応)」と「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を計画しており、国からの事業の詳細が明らかにされ次第、実施を予定している。